

報道機関各位

2022年12月13日(火)

調査報告:ふるさと納税の返礼品に関する適合性等調査について

本日の洲本市ふるさと納税問題第三者調査委員会において、調査チームによる調査報告がありましたので、その内容をお伝えします。

1. 返礼割合5割以下基準及び募集適性基準の適合性調査

令和4年4月25日時点の全返礼品1,195品に対する適合性調査の結果は以下の通りです。301品(全返礼品の25.2%)が非適合だと認定しました。また、市による自己点検は正しく実施されていたことも確認しました。

	品数	割合
①返礼割合3割超	111	9.3%
②牛一頭買いのため、請求書から調達費が算定できない返礼品(牛一頭を調達費として支払っており、各返礼品の調達費としては不明)	16	1.3%
③返礼割合5割超(調達費としては3割以内であるが、梱包費・送料(東京抽出)を含めると5割超)	174	14.6%
①～③の小計	301	25.2%
④返礼割合3割以下及び5割以下	759	63.5%
⑤商品記事フォーム等より確認(請求なし)	135	11.3%
合計	1,195	100.0%

2. 地場産品基準の適合性調査

令和4年10月26日に、全返礼品事業者に対して「地場産品に関する調査」アンケートを実施し、11月30日時点で90事業者から回答を得ました。回収率は78.3%でした。

	事業者数	品数
南あわじ市、大阪府、岐阜県、有明、国産といった、明らかに市以外の場所を含む回答をしているもの	13	77
「淡路島」「淡路島産」「淡路島内」「一部洲本市等」といった記載を含む)と回答しているもの	13	105
回答例では「〇〇市〇〇」と記入することを求めているにも関わらず、「洲本市」とだけ回答しているもの	10	159

なお、「淡路島産であれば問題ない旨の話があった」「請求書住所が市以外(淡路市、南あわじ市、その他)であり、その点から洲本市に拠点がないと想定される事業者が散見される」状況であり、地場産品基準の適合性の審査において疑義を生じさせる事案が報告されています。

3. 地場産品基準の適合性を確保するための取り組みの調査

全返礼品事業者に対し、洲本市から説明、指示、働きかけ等に関する無記名のアンケート調査、ならびに、必要に応じてヒアリング等の追加調査を行うことで、返礼品の地場産品基準の適合性の調査を行っています。令和4年11月15日に161の事業者に対して全1,195品の返礼品に関する記名式アンケートを発送し、11月30日時点で55の事業者から回答を得ました。現時点で回答率は34.2%で集計中です。以下は途中経過の結果です。

質問事項	はい	いいえ
(ア) 返礼品等提供事業者として市に参加申し込みを行った際に、市職員から、国が定めた返礼品等提供に関するルール（返礼割合3割以下・地場産品基準）の説明、資料の提供はありましたか？	36	13
(イ) 市職員から、国が定めた返礼品等提供に関するルールの違反について注意喚起、資料の提示等がありましたか？	10	34
(ウ) 返礼品等提供事業者としての市の商品を受けるに際して、市職員から、何らかの指示、働きかけ等がありましたか？	9	38
(エ) 返礼品等の商品代金、運送料、梱包費等について、市職員から、何らかの指示、働きかけ等がありましたか？	16	28

4. ふるさと納税関係業務における個別調査

4. 1. 温泉券の管理に関する調査

温泉利用券 10,000 円券の発行枚数は 33 万 116 枚で、うち使用の用途不明が 1,863 枚 (0.5%)、5,000 円券の発行枚数は 7,560 枚で、うち使用の用途不明が 6,034 枚 (79.8%) (うち、令和2年度および令和3年度に「おまけ」として使用した枚数は 3,311 枚) でした。なお、温泉券に関する枚数は、職員が手作業により作成していた管理簿および発送済リストにより判明したもののため、正確性を保証するものではありません。また、温泉券を「おまけ」として寄附者に送付することについては、市の決裁手続きは経っていませんでした。温泉券の管理が厳格になされていなかったことも確認しています。

4. 2. クオカードの管理に関する調査

洲本市は、寄附者に温泉券を発送する際に、「おまけ」としてクオカードを同封していました (寄附者へのアンケートに同封もしていました)。「おまけ」として使用した枚数は、令和2年度は単価不明が 809 枚、300 円が 7,564 枚、500 円が 16,138 枚、令和3年度は 300 円が 1,464 枚、500 円が 1,638 枚でした。単価不明を 300 円として算出した金額は、令和2年度は 10,580,900 円、令和3年度は 1,258,200 円です。なお、これらクオカードの枚数は、職員が手作業により作成していた管理簿および発送済リストにより判明したもののため、正確性を保証するものではありません (膨大な調査のため、令和2年度と令和3年度のみ集計しました)。また、クオカードを寄附者に送付することについては、市の決裁手続きは

経っていませんでした。クオカードの管理が厳格になされていなかったことも確認しています。

4. 3. 商品券の管理に関する調査

洲本市は、ふるさと洲本応援事業として商品券を発行し、各世帯に配布していたものとは別に、寄附者に温泉券を送付する際に、「おまけ」として商品券を同封していました。「おまけ」として使用した枚数は、令和2年度は100枚で金額は100,000円、令和3年度は1,080枚で金額は1,080,000円です。なお、これら商品券の枚数は、職員が手作業により作成していた管理簿および発送済リストにより判明したもののため、正確性を保証するものではありません（膨大な調査のため、令和2年度と令和3年度のみ集計しました）。また、商品券を寄附者に送付することについては、市の決裁手続きは経っていませんでした。商品券の管理が厳格になされていなかったことも確認しています。

4. 4. おせち料理の管理に関する調査

洲本市は、令和3年末に多額のおせち料理を発注し、一部をふるさと納税の返礼品にしていました。オリジナルおせち（一段重）1,000セット（単価12,000円、金額12,000,000円）と、オリジナル三段重おせち1,000セット（単価36,000円、金額36,000,000円）です。

おせちの発注が20,000,000円を超過するにもかかわらず、議会の議決を経っていませんでした。また、公金を用いて発注したおせち料理の大半が、どのように使用されたかが判明しない状況になっています。

4. 5. 玉ねぎスープの管理に関する調査

洲本市は、温泉券の「おまけ」として、玉ねぎスープ（5本）を同封していました。令和2年度において、10,000円券の「おまけ」として同封した本数は47,410本、5,000円券に同封した本数は485本で、金額は2,873,700円、令和3年度において、10,000円券の「おまけ」として同封した本数は68,010本、5,000円券に同封した本数は1,815本で、金額は4,189,500円でした。なお、玉ねぎスープの本数は、職員が手作業により作成していた管理簿および発送済リストより判明したものであり、正確性を保証するものではありません（膨大な調査のため、令和2年度と令和3年度のみ集計しました）。

玉ねぎスープを「おまけ」として寄附者に送付することについては、市の決裁手続きは経っていませんでした。また、玉ねぎスープの発注が20,000,000円を超過するにもかかわらず、議会の議決を経っていませんでした。玉ねぎスープの管理が厳格になされていなかったことも確認しています。現在、45万本以上の玉ねぎスープが庁舎に保管されています。

5. まとめ

・第三者調査委員会としては、洲本市のふるさと納税に関連する事務においては、内部統制とガバナンスに重大な問題が生じていたと認識しています。そのため、以上の状況が生じた

洲本市ふるさと納税問題第三者調査委員会 プレスリリース

原因を究明し、実効ある再発防止策を講じなければ、洲本市のふるさと納税制度への復帰は困難だと考えています。

以上